

評価基準

令和7年度 Hamamatsu ORI-Project 運営支援事業 委託業務

評価項目		評価のポイント	配点
1. 提案書に対する評価 (全体)	実施体制等の妥当性	➤ 業務の全体的な実施体制・実施等は妥当か。	10
	提案項目の理解度	➤ 本業務の目的、内容を理解できているか。	10
	提案内容の実現性	➤ 提案内容は具体的で実現性があるか。 ➤ 提案内容に対して見積金額は適切か。	10
2. 提案書に対する評価 (詳細)	データを活用して解決すべき地域課題の解決策候補の募集及び審査の支援に関する内容の妥当性	➤ 有望な地域課題の解決策候補のエントリーにつながり、有望案件を適切に選出できるような募集・審査内容となっているか。	15
	地域データを活用したサービス等の創発促進プログラムに関する内容の妥当性	➤ 地域データを活用したサービス等を効果的に創発できるプログラムとなっているか。	20
	有望案件の継続フォローに関する内容の妥当性	➤ 当該年度だけでなく、次年度以降の継続的な取組につなげられるような支援内容となっているか。	30
3. その他	社会貢献活動等に係る認証等の有無	➤ 次の社会貢献活動等認証を受けているか。 (該当なし:0点 1つ該当:3点 2つ以上該当:5点) ①浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 ②浜松市消防団協力事業所の認定 ③浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 ④健康経営優良法人(経済産業省)の認定 ⑤浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 ⑥浜松市企業のCSR活動表彰	5
合計			100

【提案者の順位の決定方法】

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は500点とする。(評価委員1人あたりの点数100点×評価委員5人)
- 3 各評価委員の採点の合計点が満点の60%(300点)に満たないときは特定しない。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「2.提案書に対する評価(詳細)」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1)も同点の場合は、評価項目「1.提案書に対する評価(全体)」が高い者を上位とする。